資	料 提 供					
平成26年7月23日						
担当課	道路企画課					
(担当者)	(米谷・山本)					
電話	0857-26-7406					

## 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11県知事会議の要望活動

南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、<u>高速道路網のミッシングリンク解消による日本海</u> 国土軸及び太平洋新国土軸等の形成、広域及び地域におけるネットワークの代替性・多重性の確保が 喫緊の課題となっています。

このたび、<u>国土ミッシングリンクを解消し、日本の再生を実現するために、高速道路の整備が遅れ</u>た11県知事が連携して、下記のとおり要望活動を行います。

記

#### 1 会議名

#### 『高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する11県知事会議』

(山形・福井・和歌山・鳥取・島根・山口・徳島・愛媛・高知・大分・宮崎の11県) ※知事2県(鳥取県・島根県)、副知事4県(福井県、山口県、徳島県、宮崎県)、その他部局長5県

#### 2 日 程

7月28日 (月)

(1) 財務省への要望活動

時 間:午後3時30分 ~ 午後3時45分 (開始時刻が遅れる可能性あり)

場 所:財務省第一応接室(2階)(東京都千代田区霞ヶ関3-1-1)

応 対 者:政務官 山本 博司

(2) 国土交通省への要望活動

時間:午後4時45分~午後5時

場 所:国土交通省大臣室(4階)(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)

応 対 者:国土交通大臣 太田 昭宏

(3) 記者会見

時間:午後5時10分~午後5時40分

場 所:国土交通省会見室(5階)(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)

### 3 要望活動に係る取材について(お願い)

・要望活動に係る取材に当たっては、各省から事前の届出を求められています。

<u>取材を希望される社におかれましては、別添取材申込票により、7月24日(木)15時までに東京</u>本部へファクシミリ(03-5212-9079)でお申込みください。

なお、各府省の三役(大臣、副大臣、政務官)等への面会の調整にあたっては、直前まで確定しない ことや、確定した内容が直前に変更になることもあり得ますので、あらかじめ御承知ください。 また、先方の都合等により取材不可となることもありますので、予めご承知下さい。

- ・取材申込はキャンセルが可能ですので、取材の意向があれば積極的に取材申込をしてください。
- ・<u>取材申込をいただいた社には、取材申込期限後においても、確定した日程、応対者等を個別にお知ら</u>せします。なお、この時点でも取材のキャンセルは可能です。

## 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する11県知事会議」

# 出席者名簿(7月23日時点)

平成26年7月23日

	1	1	平成20年/月23日
山形県知事	吉村美栄子	代理出席	整備推進監 吉田郁夫
福井県知事	西川一誠	代理出席	副知事 杉本達治
和歌山県知事	仁坂吉伸	代理出席	県土整備部長 石原康弘
鳥取県知事	<b>苹井俺治</b>	出席	
島根県知事	溝口善兵衛	出席	
山口県知事	村岡嗣政	代理出席	副知事 藤部秀則
徳島県知事	飯泉嘉門	代理出席	副知事 熊谷幸三 《************************************
愛媛県知事	中村時広	代理出席	参与 上甲俊史
高知県知事	尾崎正直	代理出席	理事 北川尚
大分県知事	広瀬勝貞	代理出席	高速道対策局長 佐保哲康
宮崎県知事	河野俊嗣	代理出席	副知事 内田欽也

## 鳥取県 東京本部 堀場 行 (ファクシミリ 03-5212-9079・9171)

※各省への入館手続き上必要なため、取材をご希望される場合は、この申込票で鳥取県東京本部 へ事前に申込みしていただきますようお願いします。(締切:平成26年7月24日(木)15:00)

なお、取材不可とされる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

鳥取県東京本部 (担当:堀場) 電話 03-5212-9077 ファクシミリ 03-5212-9079・9171

# 「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11県知事会議の要望活動」に関する取材申込票

報道機関名					
取材される方 (代表者)	お名前				
	携帯電話番号 ※1				
取材で来訪される スタッフの総人数					Д
取材先(省) ※ 2	[3	国土交通省	•	財務省	
カメラの有無 (〇で囲んでください)		有		無	
ビデオの有無 (〇で囲んでください)		有		無	

- ※1 日程が固まった段階(概ね前日)でのご連絡、及び当日急な変更等があった場合に連絡させていただくために記載をお願いするものです。
- ※2 省ごとに個別の手続きとなります。取材を希望される省に〇印をしてください。